

三田市公共施設案内予約システム登録時確認事項

1 団体の構成人数 10人以上 10人未満

⇒10人以上の団体の有料公園利用に当たっては、書類の提出が必要

2 営利目的の利用の有無 有 無

販売 入場料徴収 勧誘（注文の受付等） その他

⇒営利目的での利用の場合：市民センター等、ふれあいで利用不可

3 宗教普及活動目的の利用 有 無

⇒宗教普及目的での利用の場合：市民センター等、ふれあい、有料公園で利用不可

4 政治普及活動目的の利用 有 無

⇒政治普及目的での利用の場合：市民センター等、ふれあい、有料公園で利用不可

5 音楽等利用 有 無

楽器の種類（ ）

その他大きな音のでるもの

⇒利用する施設や部屋によっては利用制限有り

署名 _____

【職員記入欄】

確認日	
営利目的利用	三田市暴力団排除条例に基づく誓約書の提出依頼（提出期限：支払期日まで） <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済